

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	36002
事業名	消費者行政活性化事業費					
評価担当課	所属名	市)市民生活部 消費生活課				
	課長名	高橋 博英	担当者名	風上 祐太郎	電話番号	011-211-2245
施策名	主	将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用				
	副					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外		
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談室の機能強化、相談員のレベルアップを図り、消費者被害の救済を推進する。 各種の教育・啓発事業を実施し、消費者被害の未然防止や消費者意識の啓蒙を図る。 必要に応じて、消費者安全法に基づく立入調査等を行い、消費者の安全を確保する。 			
		長期	安全・安心な消費生活の実現を図る。			
	取組内容	安全・安心な消費生活の実現を図るため、北海道消費者行政推進事業補助金を活用した各種事業を行う。 ①消費生活相談機能整備・強化事業 ②消費生活相談員等レベルアップ事業③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業④消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務 なお、AP事業である親子で学ぶ消費者教育推進事業が統合されたことに伴い、同事業における親子向け出張講座・子育て事業者向け講座等は、この事業に含まれることになった。				
実施結果	①相談室への弁護士アドバイザー派遣 ②相談員能力向上のためのオンライン研修の受講や道及び国民生活センターとの共催研修の開催 ③消費者教育の担い手(教員、教育大学生、子育て関係事業者)向け講座や、小中学校講師派遣講座等を実施。また、「クロサギ」啓発冊子や小学生向け・中学生向け消費者教育用副教材、相談窓口周知用パンフレット等配布のほか、成年年齢引き下げについて若者及びその親世代に向けたテレビCM・WEB広告を実施した。④は該当する案件が無かった					
事業実施における工夫点	平成29年度に策定した「第3次札幌市消費者基本計画」の重点項目に基づき、各年代や消費者教育の各テーマごとにバランスよく消費者教育を企画実施した。					
対象者	消費生活相談員、市民、事業者	開始	0 年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	札幌市消費生活条例、消費者教育の推進に関する法律、消費者安全法					
他都市の状況	国の地方消費者行政活性化交付金により、平成20年度末に各都道府県に基金創設以降、全国の市町村及び都道府県において、基金並びに交付金を活用した事業が積極的に実施されている。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	27,325	35,000	16,441	35,000	
うち特定財源	27,325	35,000	16,441	35,000	
人工	1.5	1.5	0.0	1.5	
人件費	10,800	10,800	0	10,800	
計(事業費+人件費)	38,125	45,800	16,441	45,800	
事業費の内訳	令和3年度決算	①消費生活相談員機能整備・強化事業 0千円 ②消費生活相談員等レベルアップ事業 45千円 ③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 16,396千円 ④消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務 0千円			
	令和4年度予算	①消費生活相談員機能整備・強化事業 0千円 ②消費生活相談員等レベルアップ事業 896千円 ③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 33,215千円 ④消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務 889千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	消費生活相談員の研修派遣人数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	0	6	0	6	
活動指標2	指標名	大学生または新社会人向けの啓発事業の回数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	4	12	12	12	
成果指標1	指標名	消費生活相談員の研修参加回数(延べ)			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	0	105	116	105	
成果指標2	指標名	消費者教育の体系イメージマップで講座等を実施している割合			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	94	94	94	94	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	新型コロナウイルス感染症の影響のため、消費生活相談員がオンラインでの研修受講により相談業務の質の向上を図ったほか、教員等をはじめとした消費者教育の担い手向け講座、各年代を対象にした消費者教育講座等について可能なものはオンライン形式で実施したが、研修や講座回数が目標値には達しなかった。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	交付金を含めた消費者行政に係る予算規模や事業内容については、他の政令都市の人口比で見ると、概ね同程度・同規模であるため、妥当な水準である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	より質の高い消費者教育実施のため、対象者の年代に合わせた講座の実施や啓発資料の作成・配布、専門的知識を持つ他団体との連携等、それぞれの課題解決に適切と考えられる手法により実施した。			
対象者の満足度 (対象者のニーズにしているか)	A	各種講座等のアンケートにおいて、参加者から高い評価を得ているため、市民のニーズに応じているといえる。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input type="checkbox"/> 回答 <input checked="" type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	当該事業の財源である北海道消費者行政強化事業補助金について、現在活用している補助率100パーセントの推進事業分は、メニューごとに活用期間が設定されており、その活用期間終了後は、補助率3分の1から2分の1の強化事業分を活用するか、自主財源で実施していくことを前提とした制度設計が必要となるが、財源確保については不確実な状況であることから、より効果的・効率的な事業について検討していく必要がある。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	新型コロナウイルス感染症による事業縮小の影響により、啓発事業をWEB広告に集中することで、効果的に事業を実施した。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	成年年齢引き下げのタイミングと合わせ、WEB広告による啓発を集中的に実施することで、より効果的に事業を実施することができた。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	● 改善 ○ 現状維持 ○ 休止・廃止 交付金の活用期間が定められていることから、事業の見直しや改善等により、期間内にできる限りの消費者行政推進を図っていく。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 ● その他 本市への交付金の配分額は、毎年度の消費者庁及び北海道の予算規模・動向によるものとなる。		見直し効果額	0 千円